

◎新潟県告示第685号

新潟県収入証紙条例（昭和39年新潟県条例第10号）第5条第2項の規定により、新潟県収入証紙の売りさばき人として次の者を指定した。

平成30年6月8日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高 井 盛 雄

指定売りさばき人の名称

株式会社スタッフサイトウ